

投資事業評価調書(新規)

| | | | | | |
|-----|-------|---------------------|-----------------------|----|------------------------|
| 課室名 | 道路建設課 | 記入責任者職氏名 (担当者氏名) | 道路建設課長 河南嘉彦 (尾原 勉) | 内線 | 4 3 6 2 (4 3 7 6) |
|-----|-------|---------------------|-----------------------|----|------------------------|

| | | | | | |
|--|-----|--|--|--------|------------------------------|
| 事業種目 | 道 路 | 事業名 | 事業区間 | 総事業費 | 約9.3億円 (うち用地補償費 3.3億円) |
| | | (主)竜野西インター線 緊急地方道路整備事業 | 龍野市揖西町土師～ 揖保郡揖保川町大門 | | |
| 所在地 | | | | 着工予定年度 | 完成予定年度 |
| 龍野市揖西町土師～揖保郡揖保川町大門 | | | | 平成16年度 | 平成19年度 (平成18年度供用開始) |
| 事業目的 | | | 事業内容 | | |
| <p>現在、山陽自動車道竜野西I.Cへのアクセス道としては、北側は県道竜野西インター線が、南側からは国道2号からロングランプが接続しているが、南北の通過は出来ない道路構造となっている。</p> <p>本事業は、現ランプ構造の変更により、南北の通過を可能とし、「はりま・ふれあいロード」の整備の一環として西播磨地域の臨海部と内陸部の交流・連携強化を図る。</p> | | | <p>道路改良 L=1,125m W=6.5(11.5)m：2車線＋片側歩道 計画交通量：11,000台/日</p> | | |
| 評価視点 | | | | | |
| (1)必要性 くらしと交流を支える | | <ul style="list-style-type: none"> ・相生市、御津町、揖保川町を中心とした西播磨臨海地域と龍野市、新宮町を中心とする内陸地域を連絡する道路は脆弱であり、両地域を結ぶ新たな幹線軸である「はりま・ふれあいロード」を構成する当区間の整備により、両地域間の交流・連携強化を図る。 ・流通業務団地等から直接国道2号へアクセスできるようになり、周辺地域の産業拠点間の連携や経済交流の促進を図る。 | | | |
| 地域ニーズ | | <ul style="list-style-type: none"> ・龍野市総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、当区間を含めた「はりま・ふれあいロード」等の南北幹線道路整備を課題として取り上げ、早期整備を強く求めている。 ・流通業務団地内の各企業からも当該区間の整備を求められている。 | | | |
| (2)有効性・効率性 有効性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・国道2号と(主)姫路上郡線を連絡する南北幹線道路が整備されることにより、南北交通の円滑化が図られる他、沿線の土師・南山土地区画整理事業地内の流通拠点整備をはじめとする周辺地域の数多くの地域活性化プロジェクトの利便性が向上し、西播磨地域全体の魅力を高めるなど大きな事業効果が発揮される。 ・費用便益費 B/C=2.1 | | | |
| 代替性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・現道の構造変更により、インターチェンジ部の南北の通過が可能となることから、バイパス整備を行うことなく、当該区間の整備のみで新たな南北幹線軸の形成が図られる現計画が最適である。 | | | |
| 効率性 (事業執行環境) | | <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックを活用した事業であり、効率的な道路整備と早期事業効果の発揮を図ることが出来る。 ・「はりま・ふれあいロード」の早期整備に向けて、周辺自治体、地元住民の要望が強く、円滑な事業執行に向け、協力体制が確立されている。 | | | |
| (3)環境適合性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・流通業務団地から国道2号方面への業務車両の走行距離の短縮等により、排出ガス量の減少効果がある。 ・新たな南北幹線軸の整備により周辺道路沿道の騒音、振動等が解消され、周辺地域住民の生活環境が改善される。 ・切土、盛土法面には、周辺植生に配慮した緑化を行い環境への影響を最小限に留める。 | | | |
| (4)優先性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ロングランプ部の一般道路化及び、インターチェンジの接続形態について、JHとの基本的事項が概ね確認されたことから、平成15年度中に基本協定を締結し、平成16年度より事業着手する。 ・新たな南北軸の形成により、揖龍地区の均衡ある発展及び周辺地域の交通安全性を向上させるため早期に事業着手が必要である。 | | | |